

区分：Ⅲ

号機	7 号機	
件名	屋外 取水口エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2026 年 9 月 14 日午前 11 時 40 分頃、7 号機屋外取水口エリアにて、取水口の設備点検に伴い、^{かくみぞ}角溝※に付着した貝を取り除く作業に従事していた協力企業作業員が、潜水中に右腕の手首付近が貝に触れて、切創し出血しました。 このため、業務車にて医療機関へ搬送しました。 ※断面がコの字型にへこんだ部分 ＜上から見た取水口の図＞ ＜拡大図＞被災状況イメージ 7 号機タービン建屋	
安全上の重要度／損傷の程度	＜安全上の重要度＞ 安全上重要な機器等 / その他	＜損傷の程度＞ ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果「右手関節部挫創」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

発生場所概略図



柏崎刈羽原子力発電所 屋外